

## 琵琶湖活用推進検討会議 設置要綱

### (目的)

第1条 琵琶湖活用推進検討会議（以下「会議」という。）は、琵琶湖の保全再生に向け、琵琶湖を「活かす人」が「守る人」となる好循環を創出するために、琵琶湖が有する本来の価値や魅力を活かし琵琶湖を体感・体験できるような取組を推進することで、保全再生に向け主体的に行動する人を増やし、もって琵琶湖を守り育て、次の世代により良い琵琶湖を引き継ぐため方策、いわば「琵琶湖を活かすことで、琵琶湖を守る」方策の望ましいあり方について、多様な主体により検討することを目的として設置する。

### (所掌事項)

第2条 会議は、琵琶湖の保全再生に向け琵琶湖が有する本来の価値や魅力を活用するにあたっての課題や可能性について、多様な主体から意見を出し合い検討を行う。

### (組織)

第3条 会議は、別表に掲げる委員で構成する。

2 会議には座長を置き、座長は委員の互選によって定める。

3 座長に事故あるときは、あらかじめ座長が指名した委員がその職務を代理する。

### (会議)

第4条 会議は、滋賀県琵琶湖環境部長が招集する。

2 座長は、会議を総括し、会議の進行にあたる。

3 会議には、必要に応じ、委員以外の者の出席を求めることができる。

### (設置期間)

第5条 会議は、平成29年7月10日から平成30年3月31日まで設置する。

### (庶務)

第6条 会議の庶務は、滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課において処理する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は座長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成29年7月10日から施行する。

(別表)

	所属	肩書	氏名	(備考)
1	滋賀県立大学 環境科学部	教授	井手 慎司	マザーレイク フォーラム
2	株式会社 エフウォーターマネジメント	国際部 係長	大橋 希	水環境 ビジネス
3	NPO 法人 琵琶湖ローイング CLUB	代表理事	小原 隆史	スポーツ・ 福祉
4	琵琶湖汽船株式会社	代表取締役社長	川戸 良幸	観光・ 湖上交通
5	滋賀大学 環境総合研究センター	センター長	北村 裕明	学識経験者
6	滋賀県立大学 人間文化学部	学生	久保 瑞季	学生
7	滋賀県教育委員会 幼小中教育課	主査	栗田 一路	教育
8	滋賀県漁業協同組合連合 青年会	会長理事	中村 清作	農林水産業 (漁業)
9	関西アーバン銀行	CSR・環境事業室 審議役	原田 久明	金融
10	東近江市永源寺森林組合	技術職員	松尾 扶美	農林水産業 (林業)
11	株式会社エフエム滋賀	アナウンサー	森田 純史	メディア
12	守山市 環境政策課	課長	山本 祐美子	行政
13	オーパルオプテックス 株式会社	代表取締役	山脇 秀錬	スポーツ